

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【公開番号】特開2011-4886(P2011-4886A)

【公開日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-002

【出願番号】特願2009-150208(P2009-150208)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月25日(2012.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

この目的を達成するために、請求項1記載の遊技機は、円筒状に形成され軸心を中心として回転可能に構成される複数のリールと、それら複数のリールを独立して回転駆動する回転駆動手段とを有し、その回転駆動手段によって前記複数のリールを回転駆動することにより、前記複数のリールの外周面にそれぞれ付された複数の識別情報を動的表示するリールユニットを備えるものであって、前記複数のリールは、第1リール枠によって骨格が形成される第1リールと、第2リール枠によって骨格が形成され前記第1リールと隣り合って配置される第2リールとを備え、前記回転駆動手段は、前記第1リールを回転駆動する第1モータを備え、前記第1リール枠は、前記第1モータの回転軸が連結される連結部が中心部に形成され、その連結部は、前記第2リール枠と対面する側面とは反対側の側面が開放されると共に前記第1モータの外形よりも大きい内部空間を有する中空状に形成され前記内部空間に前記第1モータを収容可能に構成されており、前記連結部の開放された側面から前記内部空間に前記第1モータが収容されることにより、前記第1モータが前記第1リール枠の枠内に配置され、前記第2リール枠は、収容部が中心部に形成され、その収容部は、前記第1リール枠と対面する側面が開放されると共に前記第1リール枠の連結部の外形よりも大きい内部空間を有する中空状に形成され前記内部空間に前記第1リール枠の連結部を収容可能に構成されており、前記第1リール枠の連結部が前記収容部の開放された側面から前記内部空間に収容されることにより、前記第1リール枠の連結部が前記第2リール枠の収容部に重ね合わされた状態で配置される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、前記第1リール枠は、前記第2リール枠と対面する側面が開放されると共に、前記第2リール枠は、前記第1リール枠の内径よりも外径が小さくされ前記第1リール枠の枠内に収容可能に形成される被収容部を備えており、前記第1リール枠の開放された側面から前記第1リール枠の枠内に前記

第2リール枠の被収容部が収容されることにより、前記第2リール枠の被収容部が前記第1リール枠の枠内に重ね合わされた状態で配置される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3記載の遊技機は、請求項1又は2に記載の遊技機において、前記第2リール枠の枠内であって前記被収容部と対応する位置に配置され前記第1リールの外周面に内側から光を照射する第1照射手段を備え、前記第2リール枠は、前記被収容部が面状に形成され前記第1照射手段の光を一様に透過可能に構成されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4記載の遊技機は、請求項3記載の遊技機において、前記第1照射手段が取り付けられる照射手段取付部材と、前記第2リール枠の枠内に配置され前記第2リールの外周面に内側から光を照射する第2照射手段とを備え、その第2照射手段は、前記第1照射手段と共に前記照射手段取付部材に取り付けられる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1記載の遊技機によれば、第1モータを第1リール枠の枠内に配置できるので、第1リールと第1モータとを横並びに配置する場合と比較して、スペース上、第1モータを効率良く配置できるという効果がある。また、第2リール枠と対面する側面とは反対側の側面から第1リール枠の枠内に第1モータを配置することにより、第1モータをリールユニットの外部へ向けて配置できるので、第1モータから発せられる熱を効率良く放熱できるという効果がある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、第1リールと第2リールとを隣り合って配置するにあたり、第1リール枠の連結部を第2リール枠の収容部に重ね合わせて配置できるので、第1リール枠に連結部を有する構造にあっても、第2リール枠の被収容部を第1リール枠の枠内に深く収容できる。よって、その分、第2リール枠の被収容部を第1リール枠の枠内に大きく重ね合わせることができ、第1リール枠および第2リール枠の枠内に大きなスペースを確保できるという効果がある。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0012】**

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、第1リール枠は、第2リール枠と対面する側面が開放されると共に、第2リール枠は、第1リール枠の内径よりも外径が小さくされ第1リール枠の枠内に収容可能に形成される被収容部を備えており、第1リール枠の開放された側面から第1リール枠の枠内に第2リール枠の被収容部が収容されることにより、第2リール枠の被収容部が第1リール枠の枠内に重ね合わされた状態で配置される。よって、第1リールと第2リールとを隣り合って配置するにあたり、第2リール枠の被収容部を第1リール枠の枠内に重ね合わせて配置できるので、第1リール枠および第2リール枠の枠内に連続する一体的なスペースを確保できる。また、連続する一体的なスペースを確保できるので、各リール枠の枠内に独立したスペースを確保する場合と比較して、より大きなスペースを確保できる。

その結果、第1リール枠および第2リール枠の枠内に確保されたスペースに各種部品を配置できるので、それら各種部品を機内の他のスペースに配置する場合と比較して、スペース上、各種部品を効率良く配置できる。また、各種部品を機内の他のスペースに配置すると、その分、制御装置や払い出し装置などの各種装置を配置するためのスペースが減少して、設計自由度が制約されてしまうところ、各リール枠の枠内に各種部品を配置することにより、機内のスペースを確保して、設計自由度の向上を図ることができるという効果がある。よって、遊技の更なる興趣向上を図るために各リールの外周面に付された識別情報の視認性を高めるべく、リールユニットの大型化を図ることができる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

請求項3記載の遊技機によれば、請求項1又は2に記載の遊技機の奏する効果に加え、第2リール枠は、被収容部が面状に形成され第1照射手段の光を一様に透過可能に構成されているので、第2リールの回転時に、被収容部を透過した第1照射手段の光を一定の点灯した状態で遊技者に視認させることができるという効果がある。即ち、第2リール枠の枠内であって被収容部と対応する位置に配置された第1照射手段によって第1リールの外周面に内側から光を照射する構造にあっては、例えば、被収容部を梯子状に形成すると、第2リールの回転時に、第1照射手段の光が被収容部によって定期的に遮られ、かかる光が点滅しているかのように遊技者に視認される。これに対し、被収容部を面状に形成して第1照射手段の光を一様に透過可能に構成することにより、第2リールの回転時であっても、第1照射手段の光を被収容部によって遮ることなく、被収容部を透過した第1照射手段の光を一定の点灯した状態で遊技者に視認させることができる。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

請求項 4 記載の遊技機によれば、請求項 3 記載の遊技機の奏する効果に加え、第 1 照射手段と第 2 照射手段とを一括して照射手段取付部材に取り付けできるので、各照射手段の電気配線を照射手段取付部材の 1 か所に集約でき、各照射手段への配線を簡素化できるという効果がある。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

円筒状に形成され軸心を中心として回転可能に構成される複数のリールと、それら複数のリールを独立して回転駆動する回転駆動手段とを有し、その回転駆動手段によって前記複数のリールを回転駆動することにより、前記複数のリールの外周面にそれぞれ付された複数の識別情報を動的表示するリールユニットを備えた遊技機であって、

前記複数のリールは、第 1 リール枠によって骨格が形成される第 1 リールと、第 2 リール枠によって骨格が形成され前記第 1 リールと隣り合って配置される第 2 リールとを備え、

前記回転駆動手段は、前記第 1 リールを回転駆動する第 1 モータを備え、
前記第 1 リール枠は、前記第 1 モータの回転軸が連結される連結部が中心部に形成され、その連結部は、前記第 2 リール枠と対面する側面とは反対側の側面が開放されると共に前記第 1 モータの外形よりも大きい内部空間を有する中空状に形成され前記内部空間に前記第 1 モータを収容可能に構成されており、

前記連結部の開放された側面から前記内部空間に前記第 1 モータが収容されることにより、前記第 1 モータが前記第 1 リール枠の枠内に配置され、

前記第 2 リール枠は、収容部が中心部に形成され、その収容部は、前記第 1 リール枠と対面する側面が開放されると共に前記第 1 リール枠の連結部の外形よりも大きい内部空間を有する中空状に形成され前記内部空間に前記第 1 リール枠の連結部を収容可能に構成されており、

前記第 1 リール枠の連結部が前記収容部の開放された側面から前記内部空間に収容されることにより、前記第 1 リール枠の連結部が前記第 2 リール枠の収容部に重ね合わされた状態で配置されることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記第 1 リール枠は、前記第 2 リール枠と対面する側面が開放されると共に、前記第 2 リール枠は、前記第 1 リール枠の内径よりも外径が小さくされ前記第 1 リール枠の枠内に収容可能に形成される被収容部を備えており、

前記第 1 リール枠の開放された側面から前記第 1 リール枠の枠内に前記第 2 リール枠の被収容部が収容されることにより、前記第 2 リール枠の被収容部が前記第 1 リール枠の枠内に重ね合わされた状態で配置されることを特徴とする請求項 1 記載の遊技機。

【請求項 3】

前記第 2 リール枠の枠内であって前記被収容部と対応する位置に配置され前記第 1 リールの外周面に内側から光を照射する第 1 照射手段を備え、

前記第 2 リール枠は、前記被収容部が面状に形成され前記第 1 照射手段の光を一様に透過可能に構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記第 1 照射手段が取り付けられる照射手段取付部材と、前記第 2 リール枠の枠内に配置され前記第 2 リールの外周面に内側から光を照射する第 2 照射手段とを備え、その第 2 照射手段は、前記第 1 照射手段と共に前記照射手段取付部材に取り付けられることを特徴

とする請求項3記載の遊技機。